

(案)

平成29年8月 日

愛知県知事
大村秀章様

愛知県廃棄物処理施設審査会議
座長 青木 清

中部電力株式会社の産業廃棄物処理施設設置許可申請書及び生活環境影響調査書について（報告）

平成29年5月9日付け29循環第186号で依頼のありましたこのことについては、別紙のとおりです。

中部電力株式会社の産業廃棄物処理施設設置許可申請書及び 生活環境影響調査書に対する意見

中部電力株式会社の産業廃棄物処理施設設置許可申請書及び生活環境影響調査書について、生活環境の保全上の見地等から慎重に検討を行った。

その結果、当該産業廃棄物処理施設については、設置に関する計画及び維持管理に関する計画が、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に定める技術上の基準に適合しており、同法に定める周辺地域の生活環境の保全及び周辺の施設について適正な配慮がなされたものであると認められる。

なお、事業者は、申請書に記載された計画を遵守する上で、下記の事項に十分配慮して事業を実施することが必要である。

記

- 1 耐震性の確保に万全を期すため、護岸の建設に当たっては、施工管理を徹底すること。
- 2 遮水性の確保に万全を期すため、遮水材、遮水シート、底面遮水工の施工管理を徹底すること。
- 3 護岸の遮水性の確認のため、護岸完成後、潮位と内水位の測定を継続して行い、水位の連動の傾向の有無について検討すること。
- 4 廃棄物運搬車両の走行について、地域の環境保全及び渋滞対策の観点から、車両が短期間に集中しないよう走行台数の平準化に努めること。
- 5 埋め立てる廃棄物の性状等に係る情報について、廃棄物の排出部署と最終処分場の管理部署との間で共有を図ること。
- 6 石炭灰の有効利用拡大に取り組み、最終処分量の低減に努めること。

検 討 の 経 緯

年 月 日	概 要
平成 29 年 3 月 22 日	○廃棄物処理法に基づく廃棄物処理施設設置許可申請
平成 29 年 4 月 11 日	○告示 ・愛知県公報に掲載 ○武豊町長（関係市町村長）への意見照会
平成 29 年 4 月 12 日 ～ 5 月 16 日	○縦覧 ・愛知県資源循環推進課、尾張県民事務所知多県民センター、武豊町役場で縦覧
平成 29 年 4 月 12 日 ～平成 29 年 5 月 30 日	○利害関係者の意見書提出
平成 29 年 5 月 9 日	○審査会議への審査依頼 ○審査会議における審査（第 1 回） ・計画内容の説明及び検討
平成 29 年 5 月 22 日	○審査会議による現地視察 ・中部電力株式会社武豊火力発電所及びその東側海域（最終処分場予定地）の視察
平成 29 年 5 月 26 日	○武豊町長（関係市町村長）からの意見回答
平成 29 年 6 月 30 日	○審査会議における審査（第 2 回） ・疑義事項（石炭灰処分の長期計画、遮水構造、石炭灰運搬船の大気質への寄与、水質予測の方法等）に対する事業者の見解の検討
平成 29 年 8 月 29 日	○審査会議における審査（第 3 回） ・技術基準及び維持管理基準の適合状況の検討、審査会議報告の取りまとめ、知事への報告

愛知県廃棄物処理施設審査会議構成員等

座長	青木 清	南山大学法学部教授
構成員	井上 隆信	豊橋技術科学大学大学院工学研究科教授
構成員	岡田 恭明	名城大学理工学部教授
構成員	片山 新太	名古屋大学未来材料・システム研究所教授
構成員	田代 むつみ	名古屋大学未来社会創造機構特任講師
構成員	成瀬 一郎	名古屋大学未来材料・システム研究所教授
構成員	二宮 善彦	中部大学工学部教授
構成員	安田 啓司	名古屋大学大学院工学研究科准教授
構成員	山澤 弘実	名古屋大学大学院工学研究科教授
専門委員	水野 朝夫	公益社団法人日本技術士会中部本部役員